

第8回 社会資本整備等ワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時: 2016年2月4日(木) 16:15~18:28

2. 場 所: 中央合同庁舎8号館8階大会議室

3. 出席委員等

高橋 進(主査)	日本総合研究所理事長
赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
鈴木 準	株式会社大和総研主席研究員 (オブザーバー参加)

(概要)

<テーマ: コンパクト・プラス・ネットワーク、公共施設のストックの適正化、国公有財産の最適利用>

事務局より、今後のWGの進め方について説明。その後、関係省(国土交通省、厚生労働省、農林水産省、総務省、環境省、文部科学省、財務省)より説明後、以下のとおり意見交換。

(委員)

コンパクト・プラス・ネットワークについては、立地適正化計画イコールコンパクト・プラス・ネットワークということではない。立地適正化計画はいつ法律ができたのか、具体的に今どのようになっているのか、なぜ立地適正化計画の作成が余り進んでいないのか。その辺がある程度わかってこなければ、この数字を達成するには、また同じ問題が生じるのではないかと。これまでの立地適正化計画のボトルネックや問題点について、議論を少しさせていただきたい。

国土交通省から、長寿命化計画のフォローアップを通じて適正化を図るという説明があったが、必ずしもここは一緒ではないと考える。必要のなくなった社会資本の廃止や除却について、長寿命化計画の中にどのように明示的に位置づけし、必要のないものの廃止や除却を促進するのか。この計画の中にどのように位置づけられているのかを教えていただきたい。

厚生労働省の新水道ビジョンについて、各自治体がつくるビジョンの妥当性、例えばマニュアル、手引や講習などを通じた指導に基づき出来上がるプランがまさにそのビジョンに沿ったものなのか、あるいは、水膨れはしていないか、そのようなことについてプランの妥当性、言いかえればプランの質も担保する必要がある。そこはどのように担保

されていくことになるのか。それとの関連で、見える化などをもっと進めなくてははいけない。

農林水産省から、ストックマネジメント、長寿命化について説明があったが、例えば耕作放棄地が増大していること、それから水需要も減ってきていると思うのだが、それらとの兼ね合いを踏まえたときに、施設の統廃合や集約が妥当と見られるのか。また、その辺のところをどのようにチェックすればいいのか。これは個別というよりは全体にかかることなのだろうと思うが、農水省は全体としてどのようにコントロールするのか。

(国交省)

コンパクト・プラス・ネットワークに関する計画手法として、立地適正化計画制度を創設したところ。これは平成26年、一昨年(2014年)の8月1日に施行されている。今年度中に2、3の都市で作成される見込み。

なぜ時間がかかっているかということについて、立地適正化計画はどこを集約拠点にして、どういう都市機能をそこに誘導するのか、また、それを囲むような形で居住をどこに集約していくかということはある程度、線を引いてエリア決めをするというような作業がメインになる。

この計画を実効あらしめるためにはプロセスが非常に重要だと考えている。法律上もきちんと住民の意見を聞きながら進めるということや、都市計画審議会にかけるといったような手続が書かれており、こうした特に住民に対する理解、周知というものを進めるのに各市町村がいろいろと工夫をして、例えば住民説明会を何度も繰り返すなどのプロセスを行っているために時間がかかっている。

それからもう一つは、最初に申し上げたとおり、コンパクトシティはあくまでもいろいろな成果を出していくためのツールである。そのため、都市構造だけを変えてうまくいくというものではなく、そのときに誘導する施設など、特に福祉などの分野との連携というのは非常に重要である。

ただ、これが市町村レベルになると、国レベルもそうかもしれないが、どうしても今までのお付き合いのなかった分野同士の話し合いみたいなことがあり、その理解の醸成や連携をつくっていく過程にやはり時間がかかっている。各市町村の話を聞くと、どうもそういうところがあるようである。

そのため、我々としてはコンパクトシティ形成支援チームをつくり、国のレベルでそれぞれの分野が連携している姿を見せ、一緒になってその市町村に入って行って協力してアドバイスをしていくことをやっていきたいと考えている。しかし、現場ではやはりまだ理解が進んでいない部分もある。単に線を引けばいいだろうとか、その線をどうやって引くのだろうかという議論に終始するが、我々としてはその都市がどういう課題を抱えているのか、その課題を解決するために都市構造をどう変えていくべきかという視点で議論を進めてくださいと各市町村に言っている。

そのためにもモデルというものをつくって、こういうのがやはり我々が目指すべきコンパクトシティであるという形を見せていく必要があるかと思っており、そういった観点から取り組んでいきたい。平成28年度末には相当数の立地適正化計画が世の中に出てくると思っており、その中で我々としてこれがモデルだというものをつくり上げていきたいと考えている。

(委員)

今まではコンパクトシティの代表格は富山市とよく言われるが、それ以外に国がある程度指導しながらコンパクト化が進んだ例があるのか。あるいは、自治体主導でコンパクト化が進んでいるところがあるのか。要するに、モデルといっても一からやるわけにはいかず、これまでの蓄積なども必要ではないか。そのような意味で、富山市以外にどのようなところがあるのか。

(国交省)

今ある程度取組が進んでいて、成果が出ているというふうに我々として自信を持って提示できるのは、富山市以外にはあまり見当たらない。

その理由の1つは、今までは中心市街地活性化という文脈でいろいろと取り組まれていたところが多かったが、この文脈で語ると、どうしても中心市街地の商業をどうするのだという議論が中心になってしまう。しかし、実はそれだけでは都市の構造は変わっていかないと考えている。

例えば福祉や医療の機能を核となる場所に持っていくことによって市民サービスも向上し、それによって新しいにぎわいみたいなものも生まれてくるということが少しずつ出てきている。そういった中で都市構造を改編することでコンパクトシティにしていこうと、今そういう意識をもって取り組み始めたところは結構ある。

ただ、それぞれうまくいっているかというところと皆さんやはり悩みがあり、例えば中心のコンパクトの部分は結構うまくいってきたけれども、なかなかネットワークの方がうまくいっていないとか、いろいろと努力しているが、もうひとつ成果として指標を持っていないとか、いろいろな事例の悩みも聞いている。我々としてはこうした課題に対し、取組の方向性などについてアドバイスし、いい計画を一緒に作り上げていきたいと考えている。

(委員)

おっしゃるとおりだが、中央省庁の中も縦割りで、都市やまちづくりを考える際に、ソフトや機能中心で考える場合と、同じ機能でもハードを考える場合に分かれていた。そこを融合し、ハードとソフトが一緒になり、単にハードが優れているだけではなく、経済活動も活性化し、かつ、健康長寿のまちというところまでつくらなければいけない。その目標は共有されていると思われる。そのためには時間がかかることは承知しているが、

そのようなプランをつくるためのプロセスや仕組みが大事である。

(国交省)

長寿命化計画における集約・再編、廃止の記述の仕方ということで質問いただいた。

これは全てそういうふうになっているというわけではないが、例えばあと4年ぐらいで廃止するものについて、個別の計画の中でこの年度をもって廃止するというふうに記述している例もあり、まだ記述をせずにいる場合もある。これは、実情がそうなっているということである。それで、その何年後かに廃止なりをするときに、それを長寿命化計画にどう記述させるかということは、今後の課題だと認識をしている。

それから、長寿命化計画を一旦つくって、次の第2回の長寿命化計画をつくるときに実は廃止をするといった場合には、恐らく長寿命化計画をつくらずに廃止をしていくという可能性もある。そういったものも含めて、では取組をどういうふうに把握するかということで、先ほど13ページの話をされましたが、私どもとしては9ページの集約・再編、廃止の取組を点検する仕組みの中で、個別の施設に書かれているものに沿った取組、それから個別の施設をローリングしないが廃止をする取組、両方を捉えるような仕組みを今、考えているところである。

(厚労省)

水道事業ビジョンの妥当なものが内容的にできているかという指摘があった。厚生労働省の最後の資料の12ページ目のところで、今いろいろと基盤強化を検討しているという説明をさせていただいたが、真ん中に3番のところで施設の更新・耐震化、規模の適正化ということで、アセットマネジメントという言葉が目立つが、中身は水道事業ビジョンの中に書かれているようなものが中心になる。

そういったところで、この検討会の議論の中でもアセットマネジメントなり、やりっ放しで結局、実際取組に結びついていないのではという意見もいただき、1つはよりアセットマネジメントなり、そういったビジョンをしっかりと策定してもらおう。率をもちろん上げていくということもあるが、中身の例えば更新需要等や、そういったものをしっかりと公表する。先生がおっしゃられた、まさに見える化につながると思うが、そういった内容をしっかりと公表することも、ある程度義務づけでしっかりとした取組を進めてもらう必要があるのではないかという意見を、まさにいただいているところ。

国としても、経年化率とか更新率とかのデータの公表をまさに始めたところであるが、やはりあなたのところはこれぐらい遅れているというような話をもっと出したいと思っており、今も立ち入り検査等で個別の指導等はしているが、国と都道府県と認可権者の違いはあるが、そういったところでしっかりと中身についても見ていくような話をしていくようなことをまさに今、検討しているところ。

(農水省)

農地面積の減少や耕作放棄地の関係で3ページの事例について、農業用水量がどの程度必要かということが最も重要である。

それは、そのときの農地面積と土地利用計画、その上でどういう作物をつくるかという営農計画で必要水量を季節ごとに把握する。それをもとに必要水量の最適な計画を立てる。当然、水量が減ればパイプラインの場合は口径が小さくなる等、そのような検討は適宜行っている。これは、特に農家組織が管理しているということもあり、将来の維持管理を軽減しなければならないため、そこはしっかりやっている。

一方、2ページは、水利施設が老朽化したため、補強・補修で延命させるという地区の場合であり、このように長寿命化対策を行う場合は、複数のシナリオをつくり一番効果的な最適シナリオを選定し、事業を実施している。通常、耐用年数40年と言われているが、一般的には20年あたりで一回補修工事を行い、さらに20年ぐらいたって補強工事を行い、さらに20年ぐらいたったら全面更新ということになる。

全面更新のときには、先ほどの3ページのように、営農計画を立て、それに見合った整備を行うが、途中段階の補修・補強のときには、農地面積が減ったからといって、水路の規模を小さくするということは、余計に費用がかかる。

もう一方で理解いただきたいのは、耕作放棄が増えていることは確かであるが、例えば、河川から農地まで水を延々と20キロ配るときに、耕作放棄の農地が虫食いのため、単純にその水路を無くすということにはならない。そういうところをいろいろ検討しながら進めており、いずれにしても全面更新のときは最適な計画で事業を実施している。

(委員)

それでは、全面更新は60年たってからになるのか。

(農水省)

地区によって異なるが、平均耐用年数を40年とすると、20年程度は延命して、全面更新を検討する。

(委員)

それでは、60年間は規模についての見直しがないということになるが、余りにも長いのではないか。この20～30年間の農業の状況を考えれば、そこは時間軸が違うのではないか。個別の事情はおっしゃるとおりである。例えば、耕作放棄地がそこにあるからといって、その先にあるものへの水の供給を止めることはできない。個別の事例ではそうなのだが、国全体で見たとき、農水省のマクロ的な数値が生きてくる。農地面積、放

棄地の面積、作る作物の種類、あるいはトータルで見た水需要と、これらにかかるコストは、それなりの相関がなければいけない。そこをコントロールするのが国の役目ではないか。

地区ごとの個別の事情はわかるが、トータルで見たときに、国として整合性を持たせなければいけない。

(農水省)

先ほど、農地面積の虫食いの話でなかなか難しいとお話した。

我々の農業農村整備は、農地の中の農振農用地を対象に実施している。農振農用地というのは、一般の農地と違って転用規制がかなり厳しく、最近も農振農用地の面積はほとんど減っていない。

もう一つは、我々農水省として食料自給率、食料自給力の関係があり、昨年3月に食料・農業・農村基本計画を閣議決定された。そのときに、現状40%を現計画は50%まで上げる計画だったが、多少、背伸びして努力してできるレベルということで45%まで上げる計画ということで、我々としてはその残った優良農地を活用して、いかに生産性を向上させていくかということである。

あとは、農業者も高齢化している。そういう中で、その農地を守り、確実に食料を供給するためには、その担い手の方に集積しなければならない。ここは、農地中間管理機構でいろいろ議論があるということは知っているが、いずれにしても限られた農地で食料の自給力を上げていかなければならない。そういう中で、水利施設により水が末端の農地まで届くようにしなければならない。大きくはこういう考えのもと、農業農村整備を進めていかなければならないと考えている。

(委員)

国土交通省の説明は非常にわかりやすかったが、3点聞きたい。1点目は、このコンパクト・プラス・ネットワークが始まる以前から、もちろん、社会資本整備交付金等を使ってまちづくりをやって、できるだけコンパクトに集約化ということでやってきているが、一方でそういう都市像が変化するのはやはり5年、10年と結構かかる。

そういうことに対して、多分ストック以外にもフローを把握するという意味では、パーソントリップ調査みたいなこともやられているわけだが、必ずしもこういう調査というのは社会資本整備交付金を使ってまちづくりをやっているにもかかわらず、やっていない自治体は相当数ある。こういうところをやはりナッジというか、ひじをこづいてちゃんとモニタリングしてくださいと、チェックアクション型にもう政策は移行しているということをつつくようなことを、どういう形でやっておられるのか。あるいは、やろうとしているのか。あるいは、このコンパクト・プラス・ネットワークの見える化、各自治体の比較みたいなことをどうやってやろうとしているのか、これをまず1点目にお聞きしたい。

2点目は、3ページ目のところで少し気になったのが、民間投資の拡大というところが一番右の「効果」に書かれている。これは何となくPPP/PFIのところに書かれているので、従前、公が担っていたところを民間がやることで民間ということで書かれているかと思うが、何か私はコンパクト・プラス・ネットワークをやると、本来は民間投資がもっと生まれるような気がする。例えば、渋谷などというのは国が使ったお金はほとんど少ない額だと思うが、民間が物すごい勢いで投資している。やはりこういうこと、ちゃんと少ない財政で経済効果をどう生み出したのかということ把握して、それをPRしていく。このところでコンパクト・プラス・ネットワークがあらゆるところで、例えば駅中心で公共がお金を使えばその周辺部の開発が起こる。どういう形でこの効果を訴えていくのか、そのために税金をこう使っていくんだという、この計画策定の効果をどう見込んでいくのか、その見直しをお聞きしたい。

3点目は、最後の12ページ目について、こういう絵を見ると東日本大震災の防潮堤があって、道路があってというところを思い浮かべるわけだが、果たしてこの防潮堤の海岸保全施設の老朽化対策のところと、それから道路で避難をするというあたりを、この地区は人口が減少していった際に防潮堤で守るのか、それとも避難道路のほうを重視するのかといったような形で両者が連動するような形で、このインフラの計画を立てるようなことをどう進めていこうとされているのか、このあたりがもし分かればお聞きしたい。

続いて厚労省の資料だが、これは8ページ目が非常によくできていると思って、まさにこの図の真ん中のところで更新需要に対応できないというところに対して、前倒しするであるとか、延長するという形で平準化していく。これでちゃんとした維持、管理、更新を果たしていくということだが、以前も国交省だったと思うが、例えば事前復興みたいなことをやって効果を先取りしていくということは、なかなかやはり難しいというような話をお伺いして、こういう更新の前倒しみたいなことが本当にこれはどれぐらいできていくのか、あるいはできていっているのか。この見込みのようなものがもしあれば、あるいは実績があればお聞きしたい。

最後に農水省について、農水産の場合は非常に特異な農家の方々の個々の生活、あるいは集落の地形の単位があるので、集約化というのは多分難しいとは思ったが、一方でため池の話のときに、こういうものは割と集めて管理するみたいなことというふうに室長さんは言われていたような気もしたが、水利組合は当然、流域圏で成り立っているのでなかなか難しいかもしれないが、例えば人材の共有化であるとか、技術の共有化とか、あるいは発注を流域圏で例えば共通化することでコストを下げるとか、場合によってはその部分的な連携のようなことはできるのではないかという気もした。

このあたりについて、組織を統合するというのはなかなか集落が別であれば難しいと思うが、そういう共有化のようなことについてどういったマネジメントというか、誘導を行おうとしているのか、あるいは実績のようなことが挙げられているのか。これについて、少

しお聞きしたい。

(委員)

1点だけ、厚生省と農水省の方にメインで質問だが、国交省は比較的、評価と検証を国の推奨するフレームワークでやっていくという形を見せている。その形を具体的にどうするのかについて本当は聞かなければいけないが、パフォーマンスを評価する、モニターするというようなスキームを一応つくろうとしていることが見て取れる。他方で、厚生省と農水省はそのようなスキームのようなものをどういうふうな形で作るのか。また、先ほど農水省はしっかりやっていると言われたが、そのしっかりやっているということはどう我々が評価するのか、あるいは外部の人が評価するのかというのは重要な話である。そういうふうな視点をどう盛り込んでいくのかというのは、この場の議論でも非常に重要と思っているが、そこまでの考えを聞かせていただきたい。

(委員)

私も簡単に申し上げる。返答というよりは感じたことを述べさせていただくが、2つに分けたほうが良いと思ったのは、1つはインフラのメンテナンスの話で、絶対に都市部は将来的に人口が減っても維持していく、その部分のインフラのメンテナンスをどうするのかという話と、あとは人口が減少しているので集約化していくのをどうするかを多分、分けたほうが良いと思っている。

1つ目のインフラのメンテナンスは、ここにあるアセットマネジメントとか長寿命化になると思うが、多分それが技術的な課題と財政的な課題、あとは情報の問題とか、そういうことがあると思うが、そこをきっちりと整理されて今、課題として把握していないものは何なのか。それを克服するために、技術的なものなのか、人材なのか、財政なのか、何なのかということを見極めることが大事かと思う。これは、全省庁だと思う。

次に、集約化のほうも全省庁で大事だと思うが、今こういう計画を策定するということが目標になっているので策定をしていきましたということなのだが、これまでに議論も出ているように、その中身がどうなのかということも今後見ていかないといけないと思う。

さらに、今、進んでいないものもあるというお話があったが、時間はかかるだろうということで、多分お金だけの問題ではなくて、財政措置はされているが、財政措置をしてもすむ問題ではなくて、実際住まわれている人にどういうふうにお話をして動かしていくのかというまさに時間の問題と、あとは人材の問題とか、そういうことが関係してくると思うので、その時間とか人材の問題をどのように克服させて実現可能で効果的な計画を立てさせるのか。

そういうような視点で、どういうアプローチでいけば計画が進んでいくのかという中身を見ていくことが大事かと思った。そういう視点を、少し考えていただければ。

(国交省)

委員から言われたことはまさにそのとおりで、私どもの資料の2ページをご覧くださいと、先生のおっしゃられた民間投資の拡大の話について、「コンパクトシティ化による効果の例」と書いてあり、「地域経済の活性化」のところに「「密度の経済」の発揮によるサービス産業の生産性向上、投資誘発」「外出機会・滞在期間の増加による消費拡大」ということで、当然コンパクトにすればそれにつれて民間投資が増加するという感覚は我々持っているし、そういうモデルもつくっていきたいと思っている。その投資効果については、それぞれプロジェクトが起こっていて、そこで幾ら投資されたかというのは計測可能なので、そういったものを把握していくのかなと思っている。

それから、以前から集約化に取り組んでいるが、そういうものをモニターするためのパーソントリップ調査というものが各公共団体で行われていないということについては、我々も全く同じ問題意識を持っている。

ただ、パーソントリップ調査というのはお金がかかることから、いかにお金を低減させた方法で調査ができるかという手法の開発を今さまざま有識者の方々にも入っていただいて検討しているところであり、いろいろな調査結果だとか、いろいろなデータを集める方法があるので、そういったものを使ってできるだけお金のかからない方法でパーソントリップ調査ができないだろうか、ここら辺の成果が出れば、それをどんどん公共団体にやっていただく形にしていきたいと思っている。

(国交省)

インフラの連携について、委員からお話があった。まず、防災関係のインフラについては津波とか洪水もL1、L2というものがあるが、基本的にはL1に向けた対応ということになると思う。L2に向けた対応というのは、これはハードだけではとてもできませんので、L2を想定したハザードマップなりの作成と、それから先ほどおっしゃった高台の道路に逃げるような道とか、そういったものを整備していくことによって、とにかく逃げていただくようなことでハードとソフトを総動員するような形での整備を今、進めている。

(厚労省)

アセットマネジメントの話、8ページ目の資料なりで御質問いただいた。趣旨としては、更新需要を平準化していくことが重要であるということで、厚労省からもこういった考え方でぜひ進めていただきたいということをお願いしているところであるが、委員のほうから前倒しの事例みたいなものはあるのかというお話だったが、なかなか財政事情は厳しい状況なので、全部把握しているわけではないが、前倒しというのは多分ごく少ない。どちらかというと、これはまだもつなというようなことを施設を見てチェックして後ろ倒しする事例のほうがやはり多い傾向かと思う。

(事務局)

フォローアップのスキームの話で、委員から質問のあった件も合わせてお願いします。フォローアップのスキームをいろいろ用意されているが、厚労省も同じことを考えているかという話である。

(厚労省)

フォローアップの関係も、いろいろとまさにその計画等をつくりっ放しとっては何だが、中身も結構できるいいもの、悪いものとあるので、そういったことを1つはしっかり公表させるというようなことも考えているので、そういったことを通じて中身も公にさらすことによってしっかりとしたものを、よりつくってもらおうということもあるし、また個別に今も立ち入り検査等をやっているが、しっかりと個別の指導といったものにも力を入れていきたい。

(農水省)

先ほどため池についてコメントがあったが、農業農村整備では、ため池だけでなく、特に末端部分の管理というのは集落のコミュニティに依存するところが結構ある。そのコミュニティが今、集落の規模が小さくなっているので、まさに委員が言われたとおりその広域化、隣の集落との連携というのは大きな視点だと思っている。

このため池についても、今までは一つのため池で何ヘクタール以上なければ補助の対象にならないということだったが、そうではなくて、隣のため池と連携し、複数のため池でその面積あれば補助の対象にするということに来年度から変える予定にしている。そういうことを通じてコミュニティの視点も大事なことだと考えているが、ただ、具体的にどうするかまでは進んでいない。

あとは、フォローアップの件については平成32年度までに個別施設計画を立てなければならないということで、我々は農家組織が管理している施設もかなりあるので、まずそこをしっかりとレベルが高いものにする視点で、研修や、マニュアル等の技術支援や、財政支援を行っているところである。個別施設計画ができた後のフォローアップのところまでは、まだ余り検討が進んでいないという状況である。

(委員)

公共施設等総合管理計画について、計画をつくることについては、大分心配はなくなってきた。残る問題は中身・質である。次の段階の個別施設の集約や複合化につなげていくためにも、計画の段階でしっかりとした計画にする必要がある。そのため、総務省としてどのようなツールや取組ができるのかがポイントである。

見える化が大きなツールになることは間違いないが、例えば総務省の説明資料5ページでは、総合管理計画の計画期間が市によって異なっている。この辺はある程度そろえる必要がある。また、これから先の一人当たりのコスト等もなければいけない。全

体の金額で何億円、何百億円といわれても、それが自分にとってのどの程度の負担なのかがわからない。

説明資料6ページで見える化の工夫はわかりやすいということなのだが、例えば阪神地域の人口一人当たりの延べ床面積の図表を見ると、一人あたりの延べ床面積が少ないところでは「自分のところはむしろ少ない。だから、もっと増やさなければいけない。」という議論に使われかねない。そのような意味ではコストとの兼ね合い、便益とコストの両方をきちんと見える化し、誤解を生まない見せ方が必要だということを改めて感じた。

財務省に伺うが、一億総活躍に関連した国有地の定借について説明いただいたが、対象として考えたのは国有地だけだったのか。自治体が持っている公有地を定借に出すという話はなかったのか。

なぜそのようなことをお聞きするかといえば、今まで我々は国有地の未利用について申し上げ、財務省も努力されている。

一方で、公有地はどうなのか。要するに、自治体が所有している土地についてどこまで利用が進んでいるのか。未利用のままではないのか、あるいは低利用にとどまっているのではないか。もしボリュームが大きければ、ある意味では自治体にとって逸失利益になっていると考えられる。そのような観点から見なければいけないのではないかと、いうことを改めて感じている。国有地、公有地の公の部分だけが抜けていたのではないかと。これは総務省に申し上げなければいけないことであるが、公有地についてもある程度管理していかなければいけない。

(総務省)

総合管理計画はこういった形で今、自治体につくっていただいているが、それを具体化する話になると、やはり実施、個別計画のところでは具体化されてくると思っている。

そこで、総務省としては自治体の総合管理計画取りまとめ部局へ向けて総合管理計画と個別計画の整合性はしっかりととってくださいと今後要請をしていく。それにより、この総合管理計画が個別計画としっかりと整合のとれたものになってくると考えている。

それから、見える化の年数をそろえることについては、前回も議論があったが、今、首長さんからすると任期の関係もあり、なかなか長い期間は定めにくいというのが現実だが、最低でも10年、できれば30年ということをお願いをしている。

ただ、それぞれの自治体の住民ニーズや議会の対応、議会との関係などもあるので、年数をそろえるというのはなかなか困難かと思っている。できる限り長いスパンで捉えてくれということは申し上げている。

それから、コストについて。これまでかかったコストの実績については見える化をするということであったが、今後のかかるコストについては個別施設計画にもよってくる。ま

たは長寿命化を図る中でむしろコストがかかってくるような面もあり、コストについては今後計画が具体化する中でどうなってくるのかという事項かと思っている。

それから、三田市のケースであるが、まさかうちは少ないから増やせというような時代ではもうない。少ないならば少ない理由がある。住民ニーズによるとか、他の自治体との相互利用を図っているとか、各自治体がきっちりと説明責任を果たしていくべき内容と理解している。

それから、公有地の利用については今、固定資産台帳を全部の団体に平成29年度までに策定するように要請している。その中で、うちの未利用地はどこにどの程度あるか、売却可能なのかどうかなど、そういうことを詳細に洗い出しする、固定資産台帳をつくることにしている。

(委員)

公共施設等総合管理計画と個別施設計画との整合性について、これはおっしゃったとおりで、整合性をとることは必要である。一方で総合管理計画そのものがしっかりしたものでなければ、それがそのまま整合性を持って今度は個別のことに反映されてしまう。両方の計画、総合管理計画と個別施設計画がしっかりとしたものであるということが必要であり、自治体に対してリーズナブルなプレッシャーをかけるためのツールが必要である。

また、固定資産台帳で未利用地の状況はわかるのだが、これも見える化の問題だが、うちの自治体にはこれくらい未利用地があると言われても、自治体の面積、いろいろなものの集積度合いや、経済的価値によって、一概に未利用地がたくさんあるからどうということにはなかなかならない。例えば、その未利用地が民間で利用されれば、あるいはもし売却されて何か利用されればこれだけの価値を生む。ところが、それを誰も使っていないがゆえにこれだけ損失が出ているという金額換算で逸失利益をはじく、あるいははじかせる。それを見える化しなければ、プレッシャーにならないのではないかと。単に面積が大きいということだけを言っても意味がないのではないかと。

(総務省)

リーズナブルなプレッシャーということで、ちょっとプレッシャーという言葉はどうかと思うが。

(委員)

プレッシャーとは自治体には言えないかもしれないが。

(総務省)

総合管理計画は見える化を図ることによってまさに自治体比較が可能になり、それ

を住民の方に見ていただき、もっと充実させようとか、もう少し抑えてもいいのではないかと、そういう議論を巻き起こしていくことによって、やはり充実していくものであるから、先ほどの見える化を通じてさらなる充実が図れる。

固定資産台帳について、台帳をつくと、次にそれをどう活用するか、例えば国や他の自治体ではこんなやり方をしており、上手くいっているケースがあるというようなことを紹介するなどして、有効活用が図れるような展開をしていかないといけないと思っている。

(財務省)

介護の話をやっている中での経験として申し上げますと、まず今回国有地の活用という話を打ち出すようになったということについて、やはり東京都から言われたということがある。東京都はまずもって自分たちの所有地を結構安く貸し出していたりするという話があるため、国有地もそういう協力はできないのですかという要望をされてきたということがある。

そのため、今回の介護の話については、特に都市部では厚労省などからお聞きしていても、なかなか広い土地の出物がないので所有地であれ、公有地であれ、国有地であれ、使えるものがあればすぐ使いたいということになるというのが現実であり、そこについては当然のことながら、公有地についても活用されるという方向で話を進めてきたということであろう。

結局、国有地について無駄なことをしていれば、それは逸失利益につながるのではないかということになり、それは当然公有地にもということだと思う。恐らく、このテーブルに座っている方々の中には自治体に出向された経験のある方はたくさんいると思う。私もその一人なので、その経験だけから言わせていただくと、異論のある方もいるかもしれないが、公有地について全体を把握してどこに無駄なものがあるかというような観点は、少なくとも県庁にいたときの3年間に限ってだけいうと、なかなかそういう意識を持った方というのは少ないのではないか。

総務省からの話にもあったが、どこの部局にやってもらうかにもよると思う。なかなか縦割りですぐ進まないというようなところもあるため、全体を取り仕切る総務部とか企画系のところがしっかりグリップしてやるというようなことになれば、恐らくうまくいくのではないかということが1点。

3点目は、やはり何といても見える化が一番効果がある。国有財産の行政を担当した1年半の経験で申し上げても、ここに国有地があるが、これを売ってくれませんか、民間の業者の方々はこれが利益になるという場合にはすぐに対応する。つまり、ここにこういう土地があると言えば、それは国有地であれ、公有地であれ、民間の人たちが黙っているはずはない。そういう意味では、見える化するということが一番効率化を進めるという意味では効果があるのではないか。

ただ、もちろん売却して経済的に活用していくということも大事であるが、今回の介護のように政策的に活用していくということも大事であり、そこは恐らく見える化した上で、今度は比較考量した上でどういうふうにするかを判断することが行政に問われるということになるのではないか。

(委員)

PDCAサイクルを構築するという観点で、きょうの話を伺うと、まさに見える化が重要だという中で、マクロの見える化の話とミクロの見える化の話があったかと思う。

マクロの見える化、いわば設定されたKPIについては、きちんと進捗を把握していただいて、誰もが見える形で公表されて状況がわかるということになると思うが、問題はミクロの見える化である。ミクロの見える化にもいろいろあるが、大きなことの中の1つは、地域差をみるために地域を横比較すること。総務省がまさに述べられたように住民が主役であり、住民の方がその気になっていただかないと首長も議会も改革はできないので、どこまでミクロの見える化ができるかが非常に大きなポイントである。

公共施設等総合管理計画については、イメージを示していただいたような形であれば横比較ができる。ただ、この中でも、人口や施設量などは客観的にわかるだろうが、定性的な記述が行われる箇所については、定義関係なども含めて十分な横比較ができるような形に是非していただきたい。

同じ趣旨で、ほかの分野で申し上げると、国交省のコンパクト・アンド・ネットワークの説明で、マクロの見える化は工程表にぴったり合った形で説明いただきよくわかったのだが、個別市町村ごとの見える化について、評価指標の提供というのは国交省から自治体に提供することにとどまるのか。また、支援チームによる検証結果についてはどこまでどういうふうに公表されることになるのか。市町村ごとの情報は、首長によっては悪いと出したくないと考えるかもしれないし、問題意識のある首長はぜひ出したいと考えるかもしれない。個別の取組み成果をどこまでどういう形で出すことになるのかについて伺いたい。

文科省からは学校の統廃合、あるいは施設の長寿化について、学校がコミュニティの核だということでアンケートをとって住民の合意を得るという趣旨の説明だが、合意を得るといっても住民の方はほかの自治体のことを余り知らない。ほかの自治体はどういう状況になっているのかという情報が、この改革では非常に重要である。学校規模の適正化について課題があっても検討予定がない自治体が多いので手引をつくったという説明だが、これらについて地域間の比較ができるようにすることを何か検討しているか。地域間比較をできるようにすることが必要ではないか。

(委員)

今回文科省から2ページ目で手引の話をいただいた。これは結構参考になると思っ

たのだが、いずれにしても各自治体とか施設の設置者が主体的に判断することを前提としつつ、ところによっては検討が進まないところもあるところを、どうやって後押ししてやるのかという視点がある。

そうした中で手引では、進捗の検証というか、それを判断する目安をつくっている。自治体は基本的に主体的にやられると思うのだが、ただ、そうした主体的な取組を空回りさせないためにも、一定程度の指標とか、考え方の整理をすることは意味があるのではないか。そうした中で、やはりうまく進んでいるという事例、留意事項も書きとめられているが、そうした取組の視点を横展開できないか。

見える化は確かに重要である。今回、総務省の5ページ目のような見える化だと思うが、まずはこういうふうな形で作らなければいけない。ただ、これはなかなか何をどう見るのかというのは、これでうまく皆さんの頭にぱっと入って、うちはここが問題だとか見られるのか。結構指標が多くて難しいというところもある。

他方、自治体のほうで主体的に取り組みやすい指標を公表されているということもある。しかし、こうしたことも個々の自治体がいろいろな指標をつくってそれぞれ出されても結構乱立してしまい、一体何をやっているのか、結局よくわからなくなってしまふようなこともなくはないのではないか。意欲に水を差すことはいけないと思うけれども、そうした取組を後押ししてやる意味でも一定程度の目安、あるいはフォーマット、尺度、そうしたものがあると助かる自治体というのは随分たくさんあるのではないか。

もう一点、すこし細かいが、環境省の話について、合併浄化槽のような話は余りなかったと思うが、今後下水道とか合併浄化槽のようなものなど、いろいろすみ分けて物事を考えていかなければいけない。あるいは、下水と上水をどうするかというのは、国交省と厚労省で今後の人口減少化の中でどのようにうまく役割分担されるのかということが余りよく見えなかったため、教えていただきたい。

(文科省)

まず地域間の比較について、私どもとしては今回その手引をつくるに当たって悉皆で調査をしたときに、1,400の自治体では何らかの形で課題があるという認識を持っているので、やはり横の関係はすごく気にしている。

ただ、一方でその1,400のうちの半分以上がやはり検討に着手できない。これはその検討状況を表に出すことで、場合によって、首長の選挙のときの争点になってしまうくらい大変センシティブな問題でもあるという中で悩んでいる。そのため、今回私どもとしては手引という基本的な考え方を示すことで、むしろ文科省からきた手引を一つのきっかけにして、その検討を進めていきたいということで、今そのお願いをしている。

そのため、先ほどの資料2-6でも示したように、我々が手引を出してちょうど1年以上経ったため、平成28年度の前半くらいには一度その検討状況について調査し、関係の市町村には伝えていきたいと考えている。その際に、まさにGPのような形で統合等

による特色ある教育活動についても紹介することで、その統合等についてのメリットがある場合もあるということをしっかり伝えていければと考えているところ。

(総務省)

このイメージ表による比較について、項目が多くなり過ぎるとよくわからなくなり、絞り過ぎてよくわからないということで、さらに項目については検討するが、まずは、一人当たりの面積、老朽化比率、削減の費用など、主な項目を書いてもらうことにしており、ここをベースに比較をしてもらう。

ただ、自治体も比較をする際に、1,700の自治体を全部比較するということには到底ならないので、これを近隣の自治体と比較をする、あるいはいわゆる人口規模等が似たような団体と比較をするということで、また比較対象も限られてくる。

また、やはり住民の方の関心が深いところは、さらにそこを深掘りするというような工夫もあり得るため、余り複雑になり過ぎず、かつ、そうはいつでも必要な項目が書けるような形でこのフォーマットを検討していきたい。

(環境省)

実は本日、我々のほうから説明するのは廃棄物処理施設であり、事前にそういう題があったため、この資料にはなくて大変恐縮。

また国交省からフォローいただければと思うが、汚水処理施設については、国交省の資料の8ページ目のところに国交省、農水省、環境省の共同でそのシステム構築に向けたマニュアルを策定しているということで、3省連携で実施をしているところ。詳細については、国交省のほうからフォローいただければと思う

(国交省)

委員から指摘があった、ミクロのほうの見える化の指標の公表の件について、まず、立地適正化計画をつくるときには何らかの成果指標を設定するというので、それぞれの市町村の抱えている課題を中心に設定していただくことになっている。これについては当然公表されるし、そのフォローアップについても逐次公表されるというふうに私ども理解している。

また、形成支援チームの中で継続的にモニタリング検証していき、進んでいない場合にはどこが問題なのか、どういう方策を講じればいいのかというアドバイスも含めて検討していきたい。そういった中で必要な指標については公表していくということを考えていきたい。

委員から指摘があった、ミクロのほうの見える化の指標の公表の件について、まず、立地適正化計画をつくるときには何らかの成果指標を設定するというので、それぞれの市町村の抱えている課題を中心に設定していただくことになっている。これについては

当然公表されるし、そのフォローアップについても逐次公表されるというふうに私ども理解している。

また、形成支援チームの中で継続的にモニタリング検証していき、進んでいない場合にはどこが問題なのか、どういう方策を講じればいいのかというアドバイスも含めて検討していきたい。そういった中で必要な指標については公表していくということを考えていきたい。

(国交省)

環境省から回答があった、都道府県の構想策定マニュアルの話をさせていただく。私どもの資料の8ページに、既に26年1月に策定・周知済みとさせていただいている。これは、これからの整備ということ考えたときに、人口が減っているところで公共下水道をやるのが果たして効率的かというふうな問いかけが必ずある。そういった場合に公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽、そういったもののツールの中から一番効率的なものを選んでいただく。そういうことで、3省合同でこのマニュアルを策定して、都道府県のほうできちんと構想を見直していただく。それによって下水道の整備計画を見直すこともあるし、そういうことを今、進めているところである。

(委員)

環境省に伺う。人口減少で成長率も低下している。また、いろいろな技術進歩もある。そのような中で既存のものを全部更新しなければいけないのか。それとも、例えば集約や統合の観点も当然織り込まれているのか確認したい。

(環境省)

我々はよく市町村と話をする機会があるが、まさに今、指摘のあったとおり、例えば市町村の中で複数あった場合、更新のタイミングが少しずれているが、例えば3つをそのままじゃなくて1つを廃止して2つに集約するという検討は真剣になされている。

その際にポイントとなるのが、やはり大分、理解は進んだが、廃棄物処理施設というのはどうしても地元の方々からするとマイナスのイメージがつきがち。現在の市町村でも、この廃棄物処理施設を例えば更新するときにプラスのイメージ、ポジティブなイメージを持ってもらうという思いが非常に強い。

そこでポイントになるのが、先ほどの我々の資料の財政的支援のところキーワードを2つ言いましたが、CO2削減、地球温暖化対策、それと災害対策。

施設更新をするときに、廃棄物は焼却に投入するごみもエネルギーを持っているので、例えば発電設備をつけて発電する。もしくは出てくる熱を利用するということで、周辺にその熱や電気を必要とする需要施設があればそこに供給することで地域に還元をするという視点。

あとは、最近、毎年のように災害、水害も起こっているが、地震災害も含めてごみがいわゆる燃料となって発電設備をつけていけば、ごみを入れ続けていく限りそこが災害拠点になるということで、施設を更新するときにただごみの処理を適正に行うだけではなくて、この2つの観点をいかに取り入れるか。

それを、施設を計画する少し前の段階から今、私が申し上げたような周辺の事業施設になると、廃棄物処理部局だけではなくて同じ市町村の中でもスポーツ施設であるとか農業、あとは病院であるとか、そういう複数の部署と連携しながら取り組んでいる市町村が増えている。

我々としてもそういう取組を後押しするために、ただ、この長寿命化計画をつくるというだけではなくて、全国にいろいろある優良事例をある程度類型化して、こういうことをやっている自治体もあることを示す。それはある意味、自治体の優良事例を見える化するということだと思いますので、そういう取組を我々は今、重点的に進めていっているところである。

(委員)

返答は不要なので思ったことを少し申し上げる。文科省と総務省で、もう既に意見が出たが、文科省の統合に関しては私もずっと興味を持って分析させていただいたりしているが、手引は本当によくできていると思う。これをきっかけに、いかに実行に進めるのか、その支援策をどうするのかというところが鍵だが、なかなかできていないところかと思う。

それで、まさに先ほど議論もあったように見える化が大事で、廃校をどのように活用しているのかというのはあるが、実際にどういうところで統合ができて、現在その後どうなったのかという統合の見える化みたいなものは余りできていない。実際に統合のデータが欲しいと言ったら文科省で揃えていないというお話があって、その辺はよくわからないが、数は多いと思うので、ただ、その統合を見える化してベストプラクティスみたいなものが見えればいいのかと思う。

それから、総務省に関してはこの見せ方が大事かと思うが、財政状況資料集の経年比較で順位が何番目かはとても見やすくなっていると思うので、そういうものも参考にされて、年を追うごとにどのぐらい順位が上がっていったとか、進んだのかというような形の見せ方もいいかと思う。

それから、最後の交付税参入の8ページのところは、事業費補正がいろいろ議論されている中でこれを導入されたことは本当に画期的であり、よかったと思うが、この交付税参入率はいろいろとモラルハザードの問題もあるので、慎重に議論されたほうがいいかと思う。

(委員)

以前も言ったと思うが、学校の統合に関しては先進的にやられていて、非常にこれはよくやっておられると思うので、ぜひ他省庁も参考にさせていただけたらと思う。

ただ、やはりこういうことが進んでしまうと、地域の副作用がどうしても喧伝されてしまうこともあるので、それで何がよくなったのか、コスト面だけではなくて、跡地をうまく使っているなど、そういった効果についても少し見えるようにしていただくことで、財政改革でさらに地域もよくなっているというようなことに結びつけていただけたらという気がした。

環境省のほうで廃棄物の施設について、自治体単位というような話かと思ったが、自治体間において広域で施設をつくるというような際に、道路整備などと合わせて便利なところに統合するというようなところのインセンティブを設けて、そういうところを広域的に誘導するといったようなことは考えていないかお聞きしたい。

あとは総務省について、これは委員も指摘しており、私も分かりやすいことがそんなにいいことかという、いろいろな面もあるのでどうか。場所性みたいなものはわかりません。住所はあるが、GISが私も好きかという、そうでもないが、地図の上で複数の自治体間で施設がどういうところにあるのか比較的に見えるような形でデータを見えるようにしていくやり方があるのかなと思ったのが1点。

それと周南市の事例を少し挙げられていて、私も周南市でいろいろかかわっている際に、非常に公共施設をまとめる際にもめる。これは議会ももめるし、市民ももめるし、政治の話にすぐなる。そういった際に、そのデータを出しただけで十分かという、そうではなく、やはりレビューするというか、その見方を教えるというか、解説する機能がこのデータの中には要るのではないか。そのコミッティーというか、それが中の人ですとまた議会に巻き込まれてしまうので、外の目をどうやって入れるのか。こういったことも大事ではないかという気がしたため、もし何かお考えがあればお聞かせいただきたい。

最後に財務省について、これも以前、申したように土地を分割、売却というのは基本的にはよろしくないと思っており、やはり最後に書かれているように最適な利用でマッチングをかけていく。これに尽きると思う。

ただ、この際に説明であった協議会というような場が地公体の施設、国の施設、トータルでどうやっていくのか。どういう議論が可能なのかということに関して、学校などはPTAのような存在があってもどうやるかに関して、利益を享受される方ははっきりしており、関心も高いが、施設に関しては非常に難しいように思う。こういう場をどうやってつくっていくのか。これは国交省も関連しているかもしれないが、誰がそこに責任を持って本当に考えていくのかということは、データの見える化をしたが、それは正直よくわからなかった。

財務省の方は問題提起を一部されたが、そうでないとデータでオープン化したのはいいが、結局ばらばらに処理されてしまい、それで終わりということになりかねないため、

そのあたりはどういう枠組みで考えているのかということがもしおわかりであれば、これはどこの方でも結構なのでお聞きしたい。

(環境省)

自治体間の広域化の質問だったかと思う。先ほどの地元の住民の理解という意味では、市町村の中でも危機感があるので、市町村を越えると、なぜうちの自治体に、うちの町にというのがある。

ただ、それを理解しつつも緩やかな広域化というか、例えば大きな都市があって、その周辺に小さな都市があって、その一部を大きな都市が受け入れるという形態も一部行われているし、あとは災害の際に大量に災害廃棄物が発生するので、東日本大震災のときも本当に皆さん御協力いただきましたが、そういう広域化もあると思う。

完全な一部事務組合をつかった広域化だけではないと考えているので、広域化のいろいろなオプションをよく実態、事例を確認しながらそれも紹介していくということで進めていきたいと考えている。

(総務省)

私も自治体で施設の統廃合にかかわったことがあるが、非常にエネルギーがいる。2～3年議論をした結果、結局、白紙に戻ったというようなことも頻繁にあり、まずコストの話から入ると大抵失敗するので、このデータの出し方というのは実はものすごく難しく、感情的な話だとか、歴史的な経緯の話だとか、実際に進めるに当たって非常にそこは慎重に対応しなければいけないし、コストは単なる参考事例ぐらいというつもりでないという話が進んでいかないと思う。

これからまさに個別施設計画の策定になると、施設の配置をどうするか、隣の自治体とどう連携していくか検討する際に、一枚の地図に落としてみて、利用者の立場で議論するとか、そういう丁寧なプロセスが必要。

自治体の首長さんに聞くと、これを実際に進めるのは非常に時間がかかるというのと、どうやって進めるかというのは非常にスキルを要する話だ。首長さん同士連絡を取り合いながら、首長さんも日々悩みながら進められているものと承知している。

(財務省)

国公有財産の最適利用をどうやって地域ごとに進めていくかという話だが、まず問題意識を誰が持つかということにもよると思うが、自治体のほうで例えば施設の統合を進めたいという話があるときに、国有地に目をつけられると必ず財務局とか財務事務所にも相談がある。そのときに庁舎のあり方が問題になれば、当然、国交省のほうにも相談に行く。

私どものレベルでは、コンパクトシティの会議に出ており、常に霞が関のレベルでも連

携している。ブロックレベルでも財務局と地方整備局等が連携しているので、特にこういう話については、どこがイニシアティブをとるというわけではないと思うが、何か自治体でこういう問題があるというのが投げられれば、誰かが受けてそれでうまく調整していくという仕組みに今は実際なっているため、そこは恐らくポテンヒットになったりするということはないと思う。恐らく、国交省等も同じ認識だと思う。